

■市場価格調整額

市場価格調整額は、各契約種別における料金につき、当社電気供給約款 別表 6【市場価格調整】に定義する平均市場価格および供給エリアごとに定める基準値 X を基に算定した市場価格調整単価を適用し算定します。市場価格調整額は、平均市場価格が基準値 X を下回る場合は電気料金から減算され、平均市場価格が基準値 X を上回る場合は電気料金に加算されます。

なお、市場価格調整の算定式およびその適用時期は、当社電気供給約款 別表 6【市場価格調整】に詳細説明を記載しております。

平均市場価格 = エリアプライス単純平均値※ × 調達単価係数※

※エリアプライス単純平均値：一般社団法人日本卸電力取引所が公表するスポット取引の各供給区域・算定期間のエリアプライスの単純平均値

※調達単価係数：1.2

平均市場価格	市場価格調整額の加減算について
基準値 X※未満の場合	以下の金額を、電気料金から減算します。 (基準値 X - 平均市場価格) × (1 + 消費税率) × 適用期間中の 1 月の使用電力量※
基準値 X※以上の場合	以下の金額を、電気料金に加算します。 (平均市場価格 - 基準値 X) × (1 + 消費税率) × 適用期間中の 1 月の使用電力量※

※基準値 X は、供給区域ごとに下表のとおりとします。

※従量電灯 A の場合で、かつその 1 月の使用電力量が供給区域ごとに定める最低料金適用電力量以下の場合、その 1 月の使用電力量を 15 キロワット時（ただし、四国電力送配電株式会社の供給区域の場合は 11 キロワット時）として算定します。

供給区域	基準値 X
北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域	5.00 円
東北電力ネットワーク株式会社の供給区域	5.00 円
東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域	5.00 円
中部電力パワーグリッド株式会社の供給区域	5.00 円
北陸電力送配電株式会社の供給区域	5.00 円
関西電力送配電株式会社の供給区域	5.00 円
中国電力ネットワーク株式会社の供給区域	5.00 円
四国電力送配電株式会社の供給区域	5.00 円
九州電力送配電株式会社の供給区域	5.00 円

クーリング・オフに関するお知らせ

- お客様が訪問販売または電話勧誘販売で契約された場合、当社からお客さまにお送りする法定の重要事項説明書面をお客さまが受領した日を含めて 8 日を経過するまでは、書面または弊社ホームページのクーリング・オフの受付フォームより無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力はお客さまが書面を発信した時（郵便消印日付や受付フォームの受付日時など）から発生します。
- この場合、
 - お客様は損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。
 - すでに引渡された商品の引取り費用は当社が負担します。
 - お客様がすでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。
 - お客様には電気を使用して得られた利益に相当する金銭の支払い義務はありません。
- 上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことにより、お客様が誤認し、または当社が威迫したことにより、お客様が困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための通知がされた日を含めて 8 日を経過するまでは、書面または弊社ホームページのクーリング・オフの受付フォームによりクーリング・オフを行うことができます。
- 書面にてクーリング・オフを行う場合は、下記連絡先まで必要事項をご記載のうえご郵送ください。
名称：株式会社グランデータ 受付窓口
住所：〒760-0023 香川県高松市寿町 1-4-3 高松中央通りビル 9F
- 弊社ホームページよりクーリング・オフを行う場合は、下記 URL よりお手続きください。
<https://grandata-service.jp/coolingoff/>

個人情報の共同利用について

当社は、お客様に関する情報を、当社のプライバシーポリシーで定める共同利用者との間で共同利用する場合があります。詳細は当社ホームページのプライバシーポリシー（<https://grandata.jp/privacy/>）をご参照ください。